〝タコ部屋〟は今も

下請労働者の実態

新明記事〝有報〟

十月五日発行の〝有明新報〟は、三池炭鉱で今もタコ部屋が幅をきかしている、恐るべき事実を報じておどろかせた。

今三池炭鉱の坑内で、声を出すすべもなく働き続ける下請労働者仲間たちの片りんをのぞかせているが、次は事実を伝えた記事の抜萃である。

×

（大牟田警察署は四日）…四人を傷害などで検挙した。暴力行為の容疑で同日午前七時三十分に逮捕されたのは大牟田市三川町一、前歴四回玉井建設社長玉井卓郎（四六）と、荒尾市本井手、同建設労務係、浜田重信（五二）の二人。

同署の調べに、玉井建設は大手企業の下請け会社として玉井が経営。炭鉱で働くための仕繰工従業員を四十人余りやとっていた。

昨年五月頃同建設に、長崎県西彼杵郡高島町、Aさん（三七）が従業員として入社。この時、Aさんは玉井から二十八万円を借金。同年五月から十一月下旬まで働いていたが、日給六千円の約束を千円もピンハネされるうえ、毎月借金二万円と飲食代二万四千円を差し引かれていた。さらに深夜業を重ねてもいっこうに給料が増えないため昨年十一月下旬に借金二十万円余りを残して無断で転職。

これを知った玉井と浜田は、名古屋市で働いているAさんを同社に勤めるBさんを通じて連れもどさせ、昨年十二月四日午後七時から二時間余り、新港町の事務所内と社長の自宅で木刀や灰皿、さらに手拳などで殴ったり足げりを加えた。Aさんはその後逃げ出して治療をすませたあと今年四月ごろ長崎県の法務局人権擁護委員会に訴えていたもの。（後略）

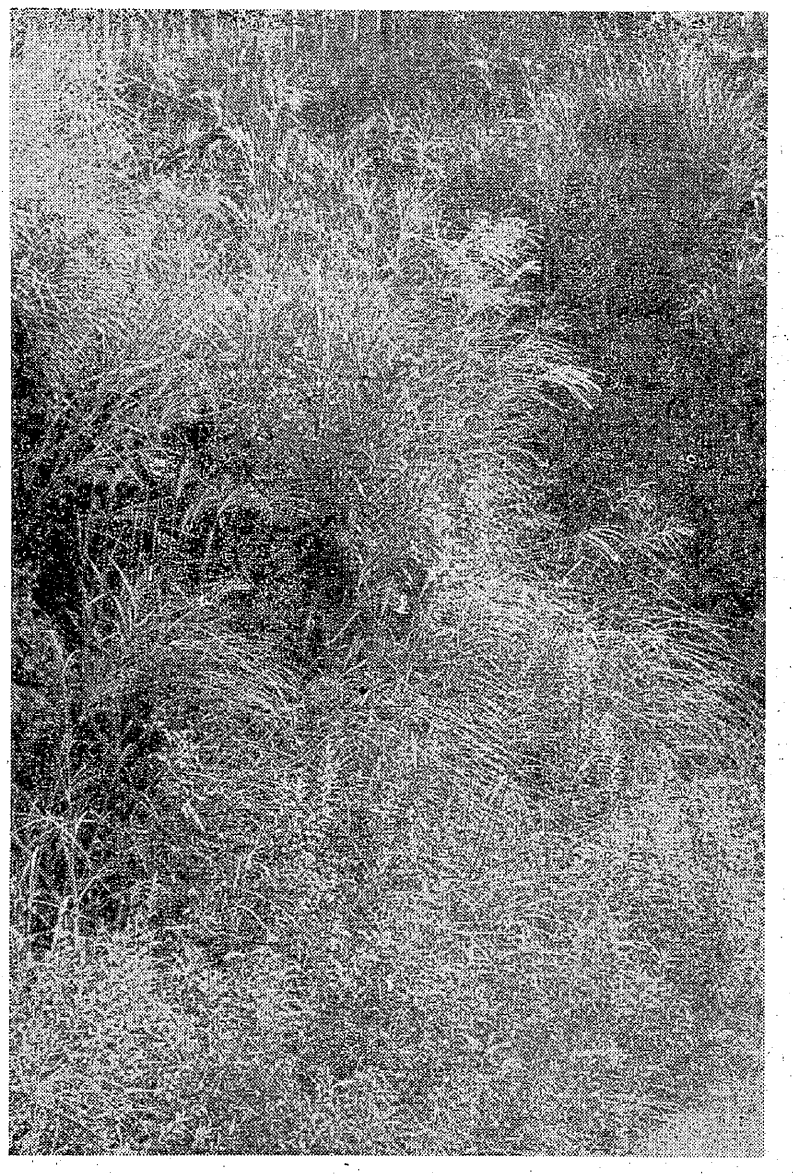

今年はちよつと例年より遅れて、ようやくススキの穂が出始めた。そして、日に日に秋が深まつていく。

いくら計算して見ても——低過ぎて家も建たぬ

退職金問題で寄せられた手記

「いくら計算して見ても、三池炭鉱の退職金は低過ぎる」。これはだれでも、退職者なら口にする言葉。炭鉱に三十年も勤務してさえ、家も建たぬ退職金では、その言葉が出るのは当然で、退職の日を間近かにする組合員としては、「ぜひとも退職金増額を——」とすがりたい気持がいつわりのないところだろう。次は、退職の日を間近にしている三人の組合員から寄せられた手記である。

大金のはずの退職金が……

三川　林田ハツエ

定年退職まで後二カ月。勤続三十二年と九カ月。よくも働いてきたものだ、としみじみ思うことがある。

私は、昭和二十一年二月二十六日万田鉱に入社して、二十五年十二月十一日万田鉱の選炭場がなくなると同時に、それまで選炭の仕事をしてきた私は、三川鉱に配置換えとなり、選炭機で皆といっしょにがんばってきた。

三池闘争後、今の職場の仕上げに移ったが、その頃から一緒にやってきた人はほとんど定年のため退職して、後に残っている人は二、三人になってしまった。

その頃の賃金は、一カ月暮らすのにどうしても足りないくらい低いもので、私は会社から帰ると休むひまもなくこんどは洋裁をやって、暮らしの足しにしてきた。

そうした中で、やがて定年退職になる。手にする退職金は、私にすれば大金。じっと手ににぎりしめ、この後どう暮らしていくか考えなければならない金だ。

家を買うには、借金をしなくては足りないし、借りたらその金を働いて返していくには、も早や体がそれほど強くはなくなった。本当にとまどいを感じるこの頃。

せめてこんどの秋闘でがんばって、もう少しでもよいから、今よりもましな退職金を勝ち取りたいと思うのである。

世についていけぬ老後生活

本所　馬場　一夫

毎月十月となれば、退職金協定を改正する時期である。即ち、炭労の退職金闘争がやってくる。

私自身、来年の十一月二日付で定年のために退職しなければならないので、特にこの問題については真剣に考えざるを得ない。

勤続四十年といえば永い。その長い年月を、終始最低賃金のみ押しつけられ、働かされてきた。

私達労働者では、その日その日の生活を維持する事がやっとで、もちろん預金などする余裕はなかった。だから、退職した後の「老後」の生活が一段と心配されてくるのである。

現在の三池炭鉱の退職金は、どう計算して見ても低過ぎる。これでは物価高の今日、自分の家を新築したり、また子供のための教育費や結婚資金などを出してしまえば、後は一銭も残らない状態で、不安は限りがない。どうして、サラ金蒸発、サラ金自殺などが騒がれている、きびしい世の中についていくことができよう。

炭労が要求しようとしている退職金は、勤続三十年で一千万円。もっと要求額を二千五百万円にでも引き上げて、ぜひとも全額を獲得すべきで、そのためには団結による強力な、しかも統一ストライキで頑張る以外にない。そのために、何とか努力しなければならない。

港務所の生活も早や三十年

港務　丸田　勇

私は、大東亜戦争の年の昭和二十年の十一月、南朝鮮の西州島より復員してきました。

旧大牟田工業学校の建築課に学んだ事を思いうかべ、自分にも建築という技術があるんだ、この技術を生かそう、とそれから二年の間組に入り、私の戦後の人生が始まったのであります。

その間、近所の西原善蔵さんから「港務所に入ったら」、という話があり、その当時父も港務所の船渠課（現在の港湾課）に勤めていたうえに、食糧難の頃でもあったので、マル炭に興味をもち、その年の九月十日三池港務所に入社しました。職場は、雑貨倉庫でした。本船積荷役作業であり、私は大工としての会社生活を始めたのでした。

それからはいろいろなことがありましたが、三池闘争後、私たちの職場が第二会社の手に移ったため、港湾課の四山造船場に配転、もっぱら職場で仕事のかたわら船大工の技術を学び、その他身につけるべき技術は一応おぼえる事ができたのであります。

会社の合理化強行のため、造船場がサンコーモーターズに移行したので、私は同僚と二人、港湾課、門入口横大工場へ移り、現在に至っております。

私も、入社以来勤続三十一年になります。来年は定年をむかえます。その日まで、すでに一年を割りました。

いよいよ秋季闘争です。三池炭鉱・港務所に働くすべての労働者とともに、炭労が要求しようとしている退職金増額をめざしがんばるつもりです。会社は、退職金制度に等級の頭打ちなど持ち込むのは廃止すべきで、三十年勤続で一千万円の退職金を、という要求は最低のものです。

また出た熱中症患者

職場分会が強く抗議

山田　四

十月三日午後二時三十分頃、四山鉱の六百七十メートル坑道本延で、三井建設の下請の宮田建設の古川広行さん（一番方）が熱中症で倒れ、さいわいことを知った三池労組員の酒本忠義さんらの手で担送されるという事故が起きました。

その日古川さんは、宮田建設の田前係員のもとで四人配役され、サイドダンプ（異動式大型積み込み機で、ボタの積みこみに使う）手入れや、枠脚入れをまず午前中にやり、その後本層ベルトコンベヤー巻き立てのホイスト運転についていました。

ところが作業を終え、作業衣を六百七十メートル坑道捲き立てまで取りにいき、そこで倒れたものです。

田前係員やそのほか共に作業していた宮田建設の作業員は、すでに昇坑していて現場にはおらず、折りよくそこを通りかかった坑内電気の町井係員が発見、連絡をとり、その結果古川さんは酒本さんらの手で担送されたのでした。

現場は、道中でさえ三十六度もあり、以前も三人が熱中症で倒れ、うち一人は気管を切開してやっと一命をとりとめるという事故があったところです。今も非常に環境の悪いところで、私たちの再三の要求にもかかわらずいっこうに改善されないまま、下請の労働者が働かされています。

古川さんをまきこんだ事故のあと行った私たちの強い抗議によって、①二方掘進を行ない、あとの一方を環境整備にあてる。②この箇所で働く作業員全員の血液検査を行なう。③栄養剤を別途支給する——などの具体策を、鉱側に約束させることができました。

しかし問題は、湧水が四十二度～四十三度もある劣悪な条件のもとで、なお作業員を長時間働かしている現状自体が改められない限り、右の種の事故を根絶することは困難で、第三、第四の犠牲者の出ることは必至です。今後とも、下請労働者仲間や新労組仲間とともにねばり強く闘いを組んでいくことが、何よりも大切なことです。

（この項片山記）

不況の時だからこそ

秋闘に、新闘〝あせ〟の決意

三川指導部の七分会新聞〝あせ〟（十三日発行）は退職金の増額や期末手当獲得をめざす秋季—年末闘争について、「真剣に取り組みたい」と次のような記事をかかげ、がんばっている。

×

退職金と期末手当を中心に、秋季・年末闘争がたたかわれますが、要求は退職金が勤続三十年で一千万円、期末手当が四十万円という骨子です。

当面は退職金ですが、賃金も春闘で少額アップだったし、夏の期末手当もダウンという状態で、みんながまんならんといっています。不況だ、赤字だという時ほど真剣に取り組みたいものです。